

## 若者を狙う悪質商法に注意!

20歳になると自分の責任で契約することができるようになります。社会経験の少ない若者が狙われる悪質商法に注意し、契約する前に本当に必要なものか、支払うことができるかをよく考えましょう。

ご相談は牛久市消費生活センターへ  
相談日 月～金曜日  
(午前9時～午後4時)  
問 牛久市消費生活センター  
☎830-8802

## 消費生活の窓

## 事例1

インターネットで「エステティックの料金が安くなる」「無料で体験できる」といった広告を見つけ、エステ店に向かった。「美顔器を買ったことにすれば無料で脱毛エステが受けられる。美顔器の代金は後から店が支払う」と説明されてクレジット払いの契約をした。施術後エステ店と連絡が取れなくなり、クレジット会社から代金を支払うよう請求されている。

## 事例2

就職活動をしていたら「就活のアンケートに答えてくれないか」と声をかけられ、アンケートに答えた。個人

「タダより高いものはない」と言われるように「無料」には条件が付いています。クレジット会社やカードローン会社への支払義務はあくまで契約者である自分になつてしまうことを忘れないでください。「あなただけ」「チャンスは今だけ」など気を引く言葉で勧誘されてもきっぱり断りましょう。その場の雰囲気での契約は危険です。

## 映画と「メディアミックス」の豆知識

問 文化芸術課  
☎871-2300

映画の始まりは1890年代、写真の技術を発達させて誕生しました。それまでの文化・芸術と受け取り手との関係を大きく変えていき、日本でも1958年には国民1人当たりの年間映画鑑賞回数が12.3回を記録しました。

しかし、一時はテレビ放送の登場と急速な家庭への浸透によってともすれば衰退していくように思えました。そこで映画というコンテンツが生き残ったキーワードが「メディアミックス」です。当初は「電気紙芝居」とテレビを揶揄・敵視していた映画産業でしたが、1970年代になるとそれまでタブー視されてきたテレビコマーシャルの放映や、原作本と併せて広告を打ち出すなど、さまざま

なメディアを活用して作品をPRし始めます。これは「メディアミックス」と言われ、「読んでから見るか 見てから読むか」というキャッチコピーは流行語にもなり、映画人気を再び盛り上げていきました。

今や映画は、映画館、テレビ放送だけでなく、DVDで、インターネットで、さまざまな形で私たちに届く最も身近な娯楽であり、重要な文化のひとつと言えるでしょう。

ちょこっとカルチャー入門  
掲示板



## 今回の豆知識に関連するイベント案内

## 【エスカードシネマクラブ特別上映会】

日時：3月11日(日)午後1時30分開場、午後2時上映開始

場所：エスカードホール 上映作品：『はなちゃんのみそ汁』（出演：広末涼子、滝藤賢一ほか）

入場：無料 定員：先着220人(定員に達した場合、ご入場いただけません)